

議案第 68 号  
議決第 号

工事請負変更契約の締結に関する件

令和3年12月3日、議案第100号で議決を経た「工事請負契約の締結に関する件」について、下記のとおり一部を変更する契約を締結したいので、始良市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成22年始良市条例第53号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和5年8月31日 提出  
始良市長 湯元 敏浩

記

- |          |  |
|----------|--|
| 1 契約の目的  | 始良市役所本庁舎新築電気設備工事                           |
| 2 契約金額   | 変更前 一金 794,200,000円<br>変更後 一金 831,752,000円 |
| 3 契約の相手方 | 九電工・カミヅノ電気・明興テクノス特定建設工事共同企業体               |

代表者 霧島市国分広瀬四丁目25番11号  
株式会社九電工 霧島営業所  
所長 田中 和久

構成員 始良市加治木町木田4467番地  
株式会社カミヅノ電気  
代表取締役 神園 昭紀

構成員 始良市平松5845番地1  
明興テクノス 始良営業所  
所長 羽生 昭敏